

質疑・回答書

告示番号	第371号	件 名	豊南歩道橋改修工事
No	質疑事項		回 答
1	現場説明書(工事編)の[3]経費について「工場制作工」、「工事塗装」は共通仮設費及び現場管理費の対象となりませんと記載されていますが、他にも共通仮設費及び現場管理費の対象とならないものはないでしょうか。ご教示願います。		工場制作工と工場塗装のみになります。
2			

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp